

提供日 2022/09/30
タイトル 令和4年台風第15号による被害に係る普通交付税（11月定例交付分）の繰上げ交付の決定
担当 経営管理部 地域振興局市町行財政課
連絡先 交付税班
TEL 054-221-2098



(要旨)

令和4年台風第15号により多大な被害を受けた市町に対し、地方交付税法第16条第2項の規定に基づき、11月に定例交付すべき普通交付税の一部の繰上げ交付が決定した。

(概要)

- 1 対象市町
静岡市、浜松市、磐田市、藤枝市、袋井市、牧之原市、森町（計：7市町）
- 2 繰上げ交付額

(単位：百万円)

対象市町名	繰上げ交付額
静岡市	1,837
浜松市	2,159
磐田市	538
藤枝市	299
袋井市	243
牧之原市	256
森町	163
合計	5,495

3 日程

令和4年9月30日(金) 交付決定
令和4年10月4日(火) 現金交付

<参考>

- 普通交付税の定例の交付時期は、4月、6月、9月及び11月の年4回(地方交付税法第16条第1項)
- 普通交付税の繰上げ交付は、災害により多大な被害を受けた地方公共団体における資金繰りを円滑にするために、定例の交付時期を繰上げて交付するもの
- 11月定例交付額の30%を交付